

第18期町田市立図書館協議会

第7回定例会議事録（要旨）

日時 2020年10月21日（水）10時～12時
場所 町田市立中央図書館 6階ホール

出席者 (委員) 澤井 陽介、清水 陽子、梶野 明信、吉田 和夫、
若色 直美、中野 浩一、鈴木 真佐世、
石井 清文、小西 ひとみ
(事務局) 図書館長、図書館副館長、図書館担当課長
図書館職員10名

欠席者 (委員) 松本 直樹

傍聴者 3名

○事務局 本日はお忙しい中、お集まりいただきお礼申し上げます。定刻となったが、会議に先立ち、事務局から報告をさせていただきます。
本日の会議、吉田委員から少し遅れるとご連絡を頂いている。現時点での出席委員が8名、欠席委員は吉田委員も含めても2名で定足数である過半数を満たしているため、会議は成立している。
次に、本日の傍聴人は3名である。
続いて、資料の確認である。1枚目の次第以下、資料番号が1から3番までである。
次に、会議における発言についてお願いである。録音データに基づき議事録を作成するので、発言される際は、お名前を述べてからご発言いただくようお願いする。
それでは澤井委員長、会議の進行をお願いする。

○委員長 それでは第18期第7回町田市立図書館協議会を開会する。
議事は、次第になって配られているが、ここに入る前に委員の皆さんにお諮りしたいことがある。
本日の会議開催前に委員の方から、図書館評価の外部評価について従来と同様に、本協議会の場とは別に委員の間だけで自由な討議を行いたいというご意向があり、事務局とも調整をさせていただいた。

お忙しい各委員の事情を考慮すると、改めて別の機会を設定することは適当でないと考えられるので、議事の順番を変更して次第の1「図書館評価」を最後の議題にして、前回に引き続き評価の手順等について議論・討議する。本日の協議会を一旦終了して予定の12時までの残った時間、1時間くらいは必要になるかと思うが、その時間を委員間の自由な意見交換の時間に充てたいと考え、委員長として提案したいと思うがいかがか。

もし異議がなければそのようにさせて頂くので、よろしくお願ひする。

○全員 異議なし。

○委員長 それでは決定に従って、次第の2「移動図書館について」から議事を開始する。なお今回から次第に時間配分の目安を記して貰っているが、議事に変更になったので、今から概ね25分くらいを目途に本件の時間に充てたいと思う。これまで委員の皆さんからは長期的な視点、短期的な視点に基づく意見や、あるいはマクロ・ミクロな視点に基づくものなど様々な意見を出していただいた。事務局としてまずは来年度から直ちに取り組める運行改善の方向を決め、その後図書館の遠隔地におけるサービスのあり方など、大きな課題や中長期的な課題の方向性の検討に移りたいという事だったと思う。よって前回、私から事務局にはこれまで出た意見の項目立てを整理することをお願いした。このあたりを踏まえて、事務局から説明をお願いする。

○事務局 資料の②-1から説明する。こちらは移動図書館、BMサービスに関する取組項目への意見についてである。第6回協議会でいただいたご意見を踏まえ、2021年度実施のBMサービスの具体的な取組を整理したのでご意見いただきたく願ひする。

以下、第6回の意見のまとめ、2021年度の具体的な取組を設定する上での前提、課題、具体的な取組内容をまとめている。

1番、第6回の振り返りの(1)ご意見のまとめは、資料②-2になるので、そちらをご覧いただきたい。第6回の意見をまとめると5つのグループに分けられた。黒の四角の見出し(■)のように、BMの滞在時間と巡回場所の設定関連、アクションプラン「移動図書館を活用した体験学習」関連、BMのPR、車自体

について、最後に図書館サービス全体に関わる意見である。

1 ページの3つの事については図書館として、右側の白抜き文字のコメントのように考えている。まずいただいた意見を踏まえ、21年度の具体的な取組や巡回場所の見直しの考え方の作成を進める。

次、保育園等への運行は、子どもの読書活動のために今後も実施。この運行は、BMを活用した体験学習の一環である。子どもの読書活動として、とても良い効果が期待されるので、新しい園の開拓もしながら続けたいと思っている。最後、巡回場所・滞在時間については、次回以降で検証の「BM運行や予約受け渡し場所の見直し」の中でも議論したいと考えている。

2 ページに進む。車について21年度は3台体制を想定。台数や大きさについては、「BM運行や予約受け渡し場所の見直し」の中で議論したいと考えている。積載図書の入替の件は資料②-1に戻った時にお伝えする。図書館サービス全体について、資料費については厳しい状況の中、資料費への配分が出来るようにアクションプランを推進していく。サービス拠点については、第8回以降の「BM運行や予約受け渡し場所見直し」の中で、議論の範囲についてもご意見をいただきたいと考えている。第6回の振り返りは以上である。

資料②-1に戻り、1の(2)BMの図書資料の入れ替え状況についてである。以前アンケートで品揃えに不満という声があった事から、入れ替えの為だけの時間を取っている。週1回、棚2段分の入れ替えをしている。そうすると計算上早くて1年弱で入れ替わるという事になる。

2の2020年度の試行的取組実施状況の(1)利用状況についてである。詳細は後でご覧いただきたいが、7～9月に掛けての取組は概ね良好。特に子ども向けの取組に効果が出ていると感じている。

2 ページへ進み、(2)「せりぼう」でのアンケートの中間結果。7月31日からアンケートを開始して、9月までで13人の方にご記入いただいた。別紙資料②-3をご覧いただきたい。追加でお配りした横長のアンケート実物も資料の最後についていると思うが、詳細は後でご覧いただきたい。3回実施しての感じでは、3番の「今日こちらに来た主な目的は何ですか?」のところ、想定どおり冒険遊び場、公園のついでという方が多いが、3回目

ではそよかぜ号を目的に来たという方が少し増えてきた。回答率は、先ほど来場者156人と書いてあるが、そのうちの13人なので8%ちょっとである。

また資料②-1に戻る。3番の21年度の具体的取組を設定する上での前提で、(1) BMの車両の台数だが、21年は3台体制で設定している。(2) 資源配分について。こちら9月の議会定例会において、新型コロナの市の財政への影響について市長答弁があり、その抜粋を載せている。その2行目のとおり来年度だけで約62億円の収入減少が見込まれており、危機的な状況である。引用の下の矢印にもあるように、21年度以降も図書館費など全体的に収入が増加する見込みはないため、今ある資源を、巡回場所や滞在時間などに効果的に配分する具体的取組を設定することになる。

4番の21年度の具体的取組に向けた課題は、「限られた資源の中で効果的な、巡回場所・出張運行場所と滞在時間の設定」「効果的なPR実地」の2つとする。

3ページに進んで5番。21年度の具体的な取組で、(1)のねらいは、こちらの3つを設定する。(2)の取組事項として、①BMの定期巡行、こちらの場所や時間は効果が最大となるような見直しを進める。②BMの出張運行。イベント運行については「せりぼう」前への運行を継続したいと思う。また可能な範囲で新たな場所への運行も開始したいと思う。③BMを活用した体験学習としては、保育園等への運行を継続、併せてミニおはなし会なども実施。子育てひろばや学校と連携して、BMを派遣する。④効果的なPRは、広報まちだによる宣伝の強化。BMの巡回場所であることをバス停のようにプレートで常設表示をする(可能な場所のみ。別紙資料の件は④の最後で説明する)。PRの3つめは地区協議会に、該当地域の場所を紹介するということである。では資料②-4、巡回場所にプレートを表示しておくことについて、こちらのカラープリントをご覧いただきたい。2行目に「③効果的なPR」と書いてあるが、④の間違いである。訂正をお願いします。

巡回場所にプレートで表示することについて、表示する場所はまず市の管理下にあるこのようなところ。バス停のように台を立てて置くのではなく、フェンスなどにプレートを括り付けることになると思う。プレート案としては、このような事を考え

ているが、文言をもっと簡素に出来るかと考えている。

これまでの(2)の①から④の取組については、今後関係団体部署と調整を行う。その後、改めて実施内容についてまた報告したいと思っている。

ここでPRに関してご報告がある。資料②-5をご覧ください。カラー刷りのホームページの画面コピーであるが、3R推進課とBMでコラボ企画を実施しているところである。そよかぜ号と「みえるくん」が一緒に巡回場所において、お互いの事業推進と集客効果を狙っている。2ページ目、ちょっとスペースがあったので、せりぼう前の様子の写真も入れてある。

更にご報告で、資料はないが11月14日(土)、文化振興課などが芹ヶ谷公園でイベントを実施予定だが、こちらにBMとしても参加する。PR報告は以上で、最後にもう一度資料②-1に戻る。

6の巡回場所見直しの考え方についてである。出張運行や園への試行取組の実績も背景に、効果的なBMの運行を目指して巡回場所の見直しを行う場合の考え方の整理である。ポイントはこちらの3点で、この3点を抑えた上で見直しを進めたいと思っている。資料②-1について説明は以上である。

○委員長 事務局から説明が終わったので、委員の皆さんからのご質問やご意見などあったら願います。大体目処として、10分くらい議論の時間を取れたらと思う。

○A委員 長期的なことはこの場では話さない、ということだが、3台で運行するということなので、1台がすごく老朽化しているということ、全然使えなくなるということは当分ないが、一生懸命こういう話し合いをして「どういうあり方が良いか」と言っても、ある日突然2台になって、「もう1台は財政上の問題で買わない」ということだと、私達の議論が1年間だけ、あるいは2年だけの話みたいな感じがしてしまう。例えばG委員が前回提案したような、小さい移動図書館を運行しているところがあるということで、そういうものは可能なのか、どれくらいかかるものなのか、なかなかネットで調べても分からなくて、町田がいつも改造をお願いしているところなどに、例えばそういう場合どれくらいかかるかということを図書館で聞いてくれると、絶対に受け入

れないということで無ければ、そういう可能性も探らないと、3台が2台になったら確実に回れるところは減る訳で、ちょっとその辺の見通しを持ちたいと思う。

○委員長 現時点での見通しということにするか、それとも意見を全部出して貰って、次回にまとめてということが良いか。

○事務局 次回、そういったものも含めて議論のまとめでも書かせていただいたが、台数などの体制も今後どうやって回るかに関わってくるかと思う。保育園とか前回も、「入れる」「入れない」などの問題も出てきたりもするので、では小さいのを用意した方がいいのか、大きい今のバスみたいな形の3台が良いのかというのも、今後の運行の仕方とかサービスの提供の仕方に関わってくることなので、少し広く次回以降に議論していけたらと思っている。どこまで調べられるかは分からないが、次回やその次にはご質問いただいた情報などは調べられる限り調べてみたいと思う。

○委員長 では、意見・質問を時間までどんどん出してということで。

○B委員 この移動図書館は町田の特色だろうと思う。私は基本的に他の委員と同じで、どちらかというと廃止とか縮小は反対で、むしろ逆にして貰いたいと思っている。積極的に運用・活用をすることである。それがまず一つの意見である。それからこのアピールの仕方、これは私が遅く来てしまったので、聞けなかったのかも知れないが、前に「動画でこういうのを出したら良いのでは」という話をしたが、そのあたりはどうなのかなと思っている。やはり積極的にアピールして、「どこにそれが出ます」とか、それから場合によっては「今回計画的にだが、ここに行きます」というような臨時的な、いわゆるリアルな対応みたいなものがあったら良いかなと思う。そうするとちょっと面白いものになるので、その辺も考えて頂ければと思う。

○C委員 移動図書館を活用した体験学習ということで、保育園幼稚園への運行ということだが、そこの園児しか借りられないという状況だったと思う。以前もここにもご意見のまとめというこ

とで、私は多分同じことを言ったかと思うが、そこの地域の人も借りられるようにするということの検討はないのでしょうか。

○事務局 一応今回、園児向けということで子どもの読書を推進するという観点の方の取組としてやっているのですが、この取組の中では園に赴いて、未就学児の子ども達が自由に本を借りる体験をして貰う。そういったところを考えている。

○C委員 具体的な園数としては、どのくらいの園を回る予定なのか。

○事務局 どうしても車が入れないところが出てしまうので、今は車が入れるところを逆に探してやっている状況である。今回の取組を振り返りながら、他のところにも巡回が行ける場所が増えてくると、シフトのようなものを組んで行く事になると思う。なるべく均等に、あまり特定のところに偏らずに、ただ行ける箇所は限られてしまうが、なるべく多くの子ども達に届けられるようにはしていきたいと思う。

○C委員 それを聞いて安心した。子育て広場に図書館を派遣するというのは子育て広場、保育園等で行っているイベントという形になっているが、例えば子どもセンターとかそういうところには行く予定はあるのか。

○委員長 今、回答するか。

○事務局 次回お答えする。

○委員長 言葉の確認の質問であつたら今答えて頂いて、方針等については一回検討して頂くとする。

○D委員 定期巡回場所、それから滞在時間について効果が最大となるような見直しと書かれているが、効果を最大化というところの基準というかメドというか、こうだったら良いというのがある程度見えているものなのかどうか、をお聞きしたいと思う。

○事務局 来館される方とか、貸出冊数とか、そういうところが効果とい

うところかと捉えている。そこが最大化となるように運行をしていきたい。なるべく多くの人に、というところは考えている。

○事務局 あと加えれば、一方で遠隔地でのサービスなので、単純にどこにプロットしていくのかというのは平行して考えなければならぬ話だと思っている。やっぱり使ってもらわなければ、アピールというかこの先、この制度を維持、拡大ということもなかなかできないと思うので、ひとつの成果としては貸出量なのだけれど、それだけでバサッと切る考えではないことは報告させていただく。

○A委員 今の巡回場所の見直しの考え方の②の巡回場所利用者の代替場所があることというのは、そこが廃止になったらその人たちが行ける場所がある、ということか。

○事務局 そういうイメージである。あくまで今回はこの考え方を決めたいというわけではなくて、こういった考え方があるのではないかとこのところ・・・。

○A委員 前の話し合いでもそれは出たと思うが、それをかなり優先的に考えて、場所を変える時はすると・・・。

○事務局 そうしないと効果が下がってきってしまうと思う。先ほどの来て貰う人が逆に下がってしまう可能性がある。そのバランスはやはり見ていかないといけない。時間を長くするとか、場所を増やす・減らすというのは、3台しか今ないのでどうしても時間配分が関わってくるので、そこでじゃあどこを伸ばしてどこを逆にお願いして短くしたりとか無くしたりするかというのは、少し色々考えてみていかないといけないところはあると思う。

○A委員 他のポイントはずっと1年間そこは行くという事になっているが、幼稚園・保育園はその都度変わるというか、今回はこの幼稚園とかこの保育園とか、次はまた違うところとかという風に、色々な可能なところを回るという感じなのか。

○事務局 そうである。今回20年度でそういった試行的な取組をやっ

ているので、21年度に向けてまたそこをどう組み立てていくかというのはこちらとしても考えていって、またそういった運行の考え方は21年度こういう風にやっていくというのをお示ししていきたいと思っている。

○E委員 今も保育園のお話しは「試行だから」という話だが、やはり保育園でそういう風にやっている場合に、保育園をポイントにせずずっと継続していたらそこばかりになってしまうので、他の保育園にも行かないのですかという事だと難しいと思う。ちょっと混ぜこぜになってしまうかもしれないが、なるべく遠隔地で建物の図書館を利用出来ないような、保育園・幼稚園、しかもその周りに公園などがあって、子ども達もそこに行けて地域の人達も使えるような、そういう事も念頭に入れて、ポイントの選考をしていただく事は大切ではないかと思う。

○A委員 今の件で。今回行った保育園、一つは普段図書館に子ども達を連れて行っていた保育園だと思う。そういうところに移動図書館が行くのはあまり……。それまでにも、図書館に子ども達を園が連れて行って団体貸し出しをしていた保育園をするのではなく、E委員が言われたような、図書館に子ども達を連れて行きにくいようなところを選んで、それで地域の人と一緒に出来るというのを目指していただきたいと思う。

○E委員 それと同時に高齢者の方達も遠くの図書館に足を運びにくい人達だと思うので、高齢者の方達が行きやすいところ、集まりやすいところ、集まっているところ、で他の方達も一緒に利用出来るようなところを検討していただければと思う。

○委員長 意見・要望等出揃ったところで、今日頂いたご意見を基にして来年度の詳細な運行方法について、図書館側に引き続き検討をいただいて、決まった事は協議会に報告あるいは相談していただくという形で引き続き検討していただく。

○事務局 はい。

○委員長 それでは一旦ここで議題を変えさせていただく。順番が入れ

替わったので3番、図書館からの報告についてである。これも申し訳ないが、事前にメール等でいただいているので要点のみで願います。

○事務局

かいつまんでごく簡単にご報告させて頂く。資料の③-1をご覧いただきたい。③-2以下は参考資料なので、お時間のある時に改めて見て頂ければと思う。

まず項目1、開館後の状況であるが、前回報告以降8月9月の2ヵ月の利用動向を開示している。貸し出しは92%程度で、前は85%くらいだったと思うので着々と戻ってきているのかという事になっている。ただ、予約が前年度を上回っている一方で、来館者はまだまだ8割程度に留まっているということを見ると、フラッと来館されるとかそういった利用が減って、まだまだ戻って来ていないのかなということが見られる状況である。今回8月と9月をまとめているが、いずれの数字も8月と9月では9月の方が改善しているので、いずれにしてもだいぶ戻って来ている状況ではある。

続いて項目2、前回報告以降の市議会・教育委員会の報告である。まず教育委員会であるがこの間3回の会議があった。図書館に関連する主なものとしては、図書館協議会の条例改正とそれに伴う施行規則の改正を8月9月で行っている。これは市の附属機関がコロナなどの緊急時に書面会議を行うことが出来る規定を明確化するために、全庁的に実地したものである。図書館協議会条例及び施行規則については、条例の第5条にあった会議に関する取り決めを規則の方に移して、規則にて書面会議の規定を追加したという形になっている。その他、他の市の附属機関の条例や規則と表現を一致させるための文言修正などを行っている。その他、8月の教育委員会では前回は報告したが、教育プランの重点事業の昨年度取組をまとめた報告書を確定したということで1点。10月は図書館評価の外部評価のベースになっている生涯学習推進計画の昨年度実績、これは図書館だけではなく生涯学習部全体のものだが、こちらが報告されている。

続いて市議会である。図書館関連は4点あった。この8月いわゆる9月議会と言われるものでは4点あった。まずは消毒液の追加購入にかかる補正予算の可決。先ほど図書館協議会条例の改正を申し上げたが、それを正式に議会で可決いただいた。そし

て昨年度の決算の認定があった。ここで一番大きな話はこれまでの計画、経過をご報告していた3月から継続審議となっていた効率的・効果的な図書館サービスのアクションプランの請願だが、最終的には賛成少数で不採択と決している。

最後アクションプランに基づく取組などについて少し報告させていただく。アクションプランの特に運営体制に関することについての見直しの請願が審議されていたが、サービスに関することは着々と進めていたのでそのあたりを報告させていただく。まず横浜市との相互利用協定を11月1日から開始する。これで町田市民が横浜市立図書館でも本が借りられるようになる。横浜市でこういった提携をするのが10市目。隣接市すべてを今回これでカバーすることになる。

裏面をご覧いただきたい。わいわいキャレルと称して、要望の多い中高生向けの学習スペースとして中央図書館6階の集会室、こちらを土日祝日に開放することにした。これは後程やっただく評価の取組2-6などにも去年のことが書いてあるが、昨年は夏休み期間に試行実施したものである。それを土日祝日に限り常設化して、10月10日から実施している。2回ほど週末を迎えて計4日間行ったが、前回は去年は広報があまり出来ていなかったという部分もあり、去年は18日間実際に開いて、15グループ36人という実績だったが、たまたま全く同じ実績4日間で15グループ36人という状況で滑り出しは上々なのかなと思っている。

次に図書館アンケートである。これも図書館評価の取組5-7に関するものとなっている。利用実態やニーズについて経年変化を含めて調査するために定期的に行っているものである。前回は2016年1月ということで若干ちょっと期間が空いてしまったが、先週実施して8館合計で前回と同等の1800サンプルを収集することが出来た。これから集計をして、出来次第皆様にはご報告させていただきたい。

最後、恒例イベントとなっている「POPコンテスト」だが、今年は若干おもむきを変えて、しおり風のPOPを募集していて景品などにもそのしおりを加工して、これくらいのサイズのものに書いてもらったものをちょっと小さくして差し上げる。優秀者については市内の書店だったり図書館で、それが一人あたり1万枚くらい配られると、そのようにちょっと趣向を変え

てやっている。図書館からの報告は以上である。

○委員長 報告を受けて、ご意見等その他あるか。

○A委員 請願第2号の効率的・効果的な図書館サービスのアクションプランの見直しを求める請願というのは、私どもが母体の団体が出したが、地域の人達の市民の意見を十分にちゃんと知らせることと、それからまた意見を聞いていないということですと継続審査ということになったが、最終的に駅前で行った指定管理者制度の導入のアンケートとかそういうことをして、ちょっと地域で説明会をしたということで、十分にそういうことをしたということ議会でも不採決ということになり、不採決になってしまったのではないが、とても残念な結果だったということは一言申し上げたいと思う。

○B委員 中高生向けのグループ学習室のことだが、これについて常設というか土日にやれるようになったのは、私はすごく良いことだと思う。読書活動推進計画も含め、中高生の読書離れは大きな問題である。中高生にどのように本を読んでもらうかというのは学校だけでは出来ないことなので、ぜひ図書館も頑張っていないといけない。わいわいキャレルの中にブックディベートとか、いわゆる様々な読書活動をやれる余地があるのかどうかというのが一つ。それからこれはひよっとすると、土日ではなくもう少し広げることは可能なのかどうか、この2点についてお聞きしたい。

○事務局 具体的には現在、中集会室を開放する形にしている。ブックディベートまでいくかどうかはわからないが、小さいホワイトボードをグループごとに使えるような用意をしたりだとか、辞書等を少し置いたりだとか、あとは図書館のフロアのこんなところにこんなものがあるよという少し見やすいものを配置したりして、本との関連がグループによってはつけられるような準備を今のところしている。あと、平日もというところでは少し難しい。普段図書館の利用団体さんに小集会・中集会を貸し出ししたりだとか、図書館側も会議をしたりしているので、平日を常設というのは、ちょっと今のところ図書館のスペース的には難しい

かなというふうに思っている。

○事務局 継続的に限られたスペースの中でやっているの。なるべくそういう機会というのは増やしていきたいし、使い方というもの工夫しながらやっていきたいと思う。

○E委員 今のわいわいキャレルのことなのだが、皆さんの使い方はどのような感じなのか。何分くらい何時間くらい居るとか、どのようなことをしているかだとか、またそこが大人の目が入るようになってきているのか、閉めたままになっているのか、防犯というのはどのように気遣われているのか。

○事務局 利用としては1回の利用時間は、上限3時間でお申し込みをしていただく。他のグループさんが次の枠を押さえてなければ延長も可能という体制にしている、大体3時間でお使いになっているグループが、まだ4日だけだが多いようである。中には1回延長して本当に1日近く居たのかしら、というグループさんがあったが、ちょっとどのような使い方をしているかというのは、すみませんが私どもでは把握していない。ホワイトボードの小さいのを使ったりして何かやっているみたいだという報告はいただいている。

あと、今コロナの関係もあるが、部屋のドアは開けておくようにはしていて、警備員さんが定期的に巡回すると、6階の事務室総務なども空調管理の件もあるので、定期的に覗くように依頼している状況である。

○委員長 では、図書館評価に議題を移してよろしいでしょうか。前回評価の手順などが若干取り入れられて、この間1ヵ月半くらい、本日までに委員と事務局との間でメールなどのやりとりがあったと思う。そのあたりを踏まえて、まずは事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料①-1をご覧いただきたい。評価にあたっての確認事項である。この間、図書館協議会の時間内で十分な説明や協議が出来ず申し訳ありませんでした。メール等でご連絡させていただいたとおり、①の評価項目については第三期図書館評価につい

ては生涯学習推進計画の項目への外部評価をお願いするという
ことでさせていただいた。

②の提供データとしては、「町田の図書館2019年度」でデータ確定前のものだったので若干不備があるがその点はご了承願う。「生涯学習推進計画2019年度実績」の各項目のバックデータとなる資料、「生涯学習推進計画2019年度実績」の確定版、その他各委員さんから寄せられた質問に対する回答資料をお送りしている。

③のコメント分担、資料①-2にある前回の定例会の資料で出させていただいたコメント担当表のままにさせていただいている。

④コメント案、提出期限をとりあえず10月12日までに事務局にお送りいただくように設定させていただいた。

⑤各委員からの質問への回答、資料の方には10月1日までにいただいた分は回答済みでそれ以降のものは一部回答済みで未回答分ありとさせていただいているが、昨日最終分もお送りさせていただいている。各委員から質問をいただいている、当初3名の方からで後日追加でもう3名の方からお受けした。委員の皆様には回答の送付が度々になり分かりにくいところもあったかと思うが、最終的には昨日の分で回答資料を全部お送りしているので、ご確認頂ければと思う。

⑥のその他である。前回の協議会でちょっと色々意見が出ていたと思うので、その辺りの確認をさせていただく。まず委員同士の連絡についてだが、同じ項目を担当している委員さんのコメント案を確認したいとか、そういったことで連絡先を知りたいというお話しがあったかと思うが、委員同士で、もうされていますでしょうか。ちょっと事務局が勝手に送るわけにはいかなかった。委員同士の方で確認して連絡が出来るようにしていただければと考えている。

あと評価項目についてである。先ほども少し申し上げたが日常の図書館サービスの項目も含めてはどうかというお話しもあったが、やはりこちらを含めしまうと項目数が非常に多くなってしまって、この協議会の時間内に評価していただくのが非常に困難になると思われるので、今回の第三期の方は冒頭のとおり、生涯学習推進計画の方でお願いしたいということで宜しく願います。

それから3点目、情報共有についてということで、他の方からもどのような質問があったかを知りたいという話があったかと思うので、今回いただいたご質問と回答は全委員さんにお送りさせていただいているのでご承知置きいただきたい。

2番目の実施手順・スケジュールの方に移りたいと思う。今回の第7回の定例会で各委員からのコメントの内容の共有や意見交換をしていただきたいと思う。資料の①-3をご覧ください。

生涯学習推進計画の各シートに、1ページ分が元々の生涯学習推進計画のシートになっていて、右側に委員の皆様からいただいた外部評価のコメント案の方をそのまま入れさせていただいている。最終的には進め方はお任せしたいと思うが、こちらで考えていたのはこのシートごとにコメント案を書いていた各委員さんからご自分のコメントの説明とか他の委員さんからこういったところの意見が聞きたいなどのポイントを説明していただいて、まだコメントをいただいている委員さんもいらっしゃるだったので、そこについてはコメント案が入っていないのだが、今コメント案は出していないがどのようなことを考えているというようなご発言がいただければ良いのかなという風に思っている。担当の委員さんからコメント案の説明をされた後に他の委員さんから助言とか追加のコメントとかそういう意見を聞いていただければ良いのかなと考えている。各シート、コメントの担当の委員さんの方で出たご意見をまとめたコメント案を次回もしくは次々回の協議会の方に出していただければというふうに考えている。全部で14シートあるので、各項目で説明何分、協議何分と考えると結構時間が掛かることが想定されるので、当然今日だけで終わるのは無理かなと考えているので、次回にまた時間を設けていただければと考えている。

資料①-3の評価シートの方だがA3版になっているので、片面で1シート分の評価と外部評価が載っている形になっている。表裏、表裏になっているので非常に多いのだが、見ていただければと思う。

一番最後、取組5-7の更に最後に取り組2-8評価案別紙というのが付いている。これは2-8の外部評価案を出していただいた委員さんのコメント内に別紙参照というのがあり、この資料を一緒に出していただいたので参考資料として付けさせて

いただいているので、後でこの評価シートの方をご覧になる時に確認していただければと思う。

資料①－1の方に戻らせていただく。スケジュール的には今回の第7回、あと次回の第8回の方でコメントの内容を共有・意見交換をしていただいて、第9回の定例会の方で第7回8回意見を踏まえたコメント案を出していただいて、内容の確認・修正をしていただき、第10回の定例会で最終確認が出来ると有り難いと考えている。以上である。

○委員長

事務局からの説明が終わった。この後、先ほど冒頭で申し上げたように、急遽委員間の意見交換の時間ということになるが、今日この事務局がいる状況の中で、全体で確認をしたり、進め方等で共通理解した方が良いことがあれば。

私の方からは次回も後半にこういう時間を取るということは、事務局よろしいか、同じような感じで。今日1回ではとてもじゃないと思うので。スケジュールの確認だが、今回が10月21日、次回が11月19日。これはやはり同じように半分くらいの時間はこれに充てる。その後12月23日で一応確定をして、1月26日は委員長名で報告、まとめたものを出すということです。そうすると、この14シートは12月23日の時には一応完成版というか最終版として出て来て、皆さんに最終チェック、協議をいただいてそこで確定。

○事務局

それが理想的だと思っている。そうでなければ1月に流れ込んでしまうので、一旦そのあたりで協議会さんの・・・

○委員長

どうしてもということであれば押すと。今のスケジュールで一応進むとするならば、途中やはり委員間のメールのやりとりなどで少し進めざるを得ないところが出てくる。会議だけではどうにもならないところが。

○事務局

会議としては、こちらからお願いしておきながら会議以外の部分でご負担掛けるというのは、非常に心苦しいところではあるので、別の場を設定するというのはなるべくお控えいただきたいと思う。連絡等はなるべくこの後の時間とかを十分ご活用いただいた上で、連絡等は皆さんがよろしければそこは個々に

取っていただければと思う。

○B委員 私はずっと思っていることなのだが、質問についてのコメント、質問について答えをいただいてコメントを出していくというやり取りで、評価は出来るものなのかなと思っている。基本的に難しいのではないか。それがどういうことなのかというよりは自分自身が質問、もちろんパッと一緒にやっている方が質問してくださってそれを見てという事はやっているが、なにか今一つよくわからない。はっきり言うと担当者による、どなたが担当者なのかわからないが、この項目についてのブリーフィングが私は欲しい。でないと一体どういう風に考えてそれを評価としてAにするのかBにするのか。今回の評価というのはこういう定性的な言葉によるコメントによる評価という形になるのか。それも今一つよくわからない。その腑に落ちなさ感が自分の中にはすごくあって、その辺はどのようにお考えなのか。そこをまずお聞きしたいと思う。

○事務局 ブリーフィングというのは、取り組みの内容の事務局サイドの説明ということか。

○B委員 そうである。もう少し言うと事務局の方達と若干の直接のやり取りを、会わなくてもいいのでズームでもウェブエクスでもいいので、そういうものをやりたいと私は思う。でないと評価はできないのではないかと思う。コメントだけでそれで評価と言われても、何となく腑に落ちなさ感が私の中にある。

○事務局 おっしゃる事はごもっともで、この内容についてのご説明というのは必要なかと思いつつも、時間的な話であるとかそういった中で質問・回答という形でさせていただいた。なので、全体にご説明というとなかなか、これはほんとにこちらのやり方の話で勝手な部分があるのだが、メールなどで済まない部分は聞いていただくというか、腑に落ちるところまで聞いていただくしかないのかなというのが正直なところではある。定性的なもの、AなのかBなのかというのは、これはあくまで今までのやり方でコメントという形でいただいておりますので、むしろ「いやこれはAだねBだね」というような、仮に一定の評価を

外部評価の方でしたほうが良いということであれば、我々としては外部評価としていただくものですので、やり方というのは真摯に受け止めたいなと思っている。

○委員長 いかがでしょう。確かに、委員のみなさんは評価しづらかったかなと思う。この後の例えば、委員間で協議をするにあたって、事務局の方に全員ではなくてどなたかよく話の分かる方に居ていただいて、質問のやり取りをしながら精査をかけるというようなことは、委員のみなさんいかがだろうか。全く委員だけ残って、といっても、よく分かっている方と全くなかなか分からない方と私も含めてなんです、出てきてしまうということで、事業の説明も聞きたい場面は聞いて、そのうえでもう一度評価、文言を見直すとか、そのような形であれば担当で良くお分かりの方を1名残していただくという形での委員間協議にした方が良いのかもしれない。今のB委員の話に関してもどうだろうか。

○事務局 我々としては一旦切った後、居て良いのであれば、書記になる者と質問に答える人間を残して良いと思っているので、委員の中でお決めいただいて、対応させていただきたいと思う。どこまで皆さんが全部のことを知っているかという事もあります、一人が全部把握しているわけではないので。

○委員長 実務レベルでご存じの方は。

○事務局 もちろん後で回答させて貰うこともあるかもしれないが、海老澤さんよろしいですか。

あと書記も居た方が良いのでは。皆さんここで出た意見を振り返るのも担当が全部・・・

○委員長 そこをちょっと協議させて貰いたい、意見が、議論が出たところを担当者の方がメモしながら次回までに修正かけるというのであれば書記はいらないかと思う。もし発言記録を見てもう一回正確に直したいのであれば書記に残って頂くということだがどうか。ここから修正を掛けていくプロセスをどうするかだが、それぞれの担当が今案を出してくださっている。そこに全員目で意見をかけて、それを担当がまた直す。担当が直し

て次の事務局が指定する期限までに直して、また同じように匿名で出してもらい、氏名を公表しないで出して貰うのであれば書記はいらないかと思う。ただそれは皆さんの負担感の問題で、記録を見ながら直したい方もいるかもしれない。それはどうか。手書きで書いてご自分で修正してくださる形でいいか、書記の記録を取って貰って、一応それを見ながら直す形にするか。それも作業手順というか手間の関係だが。

○A委員 メールであったり別の時に集まるなどは図書館の人に記録を取って貰う訳ではないので、それと同じに考えて、質問はまとめて図書館に投げてまた返していただくというタイムラグがすごくあるので、居ていただくのは良いと思うが、記録は自分達でするということ。

○委員長 異議がなければそれで良いですか、皆さん。それでは質問に答えていただく方を残していただき、ここから先は委員間の協議とさせていただきますと思う。

○A委員 あと一つだけ質問。評価項目のことだが、移動図書館のことは生涯学習推進計画の中にはないが、本当にアクションプランでも大きな問題として私たちも討議していて、この以降、今年は2019年度でまだそんなに進めていないが試行期間としてやっていて、そういうことは結構大きな問題ではないか。生涯学習推進計画の中には入っていないが。そういうことも評価の対象にしないで、ここで話し合ったことがどのようなふうにかかされているかというのはどこで評価するのか。それはぜひ入っていた方がいいと思うのだが。

○E委員 今年度からアクションプランが始まっている訳ですね。この図書館評価をするにあたって図書館の取り組む重点事業を評価するという事だが、アクションプランで行われることも大事なことだと思う。今年度からなので今年度の図書館評価には関係ないのだが、来年度からどのようにしていくのか、またB委員から各館ごとの評価とかも必要なのではないかという話があったが、このあと指定管理を入れるという事になっていくと、それもすごく大切な事だと思うが、その辺りの考え方についてもう決

まっているのかどうかお聞きしたいのだが。

○事務局 まだ決めきれていないのが正直なところである。ただアクションプランについては、更に定性的と言うか数値目標などがないので、なかなか自己評価がしづらいのかと思っている。状況としては、随時ご報告いただく中で場合によってはアクションプラン全般的なことについてご意見いただくというのは有りなのかと。1項目1項目に指標を立てている訳ではない。どちらかという、このような感じでやっていくというスターティングの宣言のような計画の部分があるので。なんらか意見をいただく仕組みを作っても良いかなとは思っている。ちょっとやり方はこれから考えさせていただきたい。それと各館毎とかになってくると細かくなってきて難しいのかと思う。今回は、ベースは生涯学習推進計画なのかと。その中で各館が取り組んで合計した数字も出ているので、その中でご意見を頂ければと思う。

○委員長 それは、来年度に向けて今後の会議の中でどういう方向に行くかはそちらからご提案いただけるということか。

○事務局 そうですね。今はちょっと考えられないし、まずは19年度のことを。

○事務局 いずれにしても、恐らくアクションプランは振り返りをやっていく必要があるのかと。こういう取り組みをしていこうと示したもので、今回の生涯学習推進計画にはほぼほぼサービスの部分はリンクしているというか、関わってくところもあるので振り返りをするタイミングなどでご意見をいただくのは一つのやり方だと思っている。また今後我々の方からご提案させていただければと思う。

○事務局 あと指定管理を入れたところの効果測定などにつきましては、図書館協議会というよりは、制度の形でモニタリングという市の仕組みがあるので、その中で評価されたもの、そういったものを含めてこちらでご紹介させていただいたり、その中でご意見いただいたりしていきたい。直ちに図書館評価の中に入れるかなという別々の仕組みもありますので、そちらに委ねる形にな

るかと思う。

○F委員

例えばだが、私が2-4の所で何を基にしたかという、あくまでも2019年度の事業実績を読みながら自分の立場で感じていること、考えていることを、右側の2段になった、私は下半分の方なのだが書かせていただいて、もうおひと方が上の所を書かれていますのだが、これをどうするのか？正直に言うところをどういう風にして欲しいのかが見えないので、私の感じ方としてこのような評価を書いたが、これを3人居るのでまとめていかないといけないのか、まとめるにしても分量があれば書き方もあるので、何字くらいでどのような文体で書くか箇条書き形式なのか文章形式なのかとか、人によって書き方がバラバラになっている。それぞれが感じていることを書いているので最終的にどうまとめるのか。こうやってみると私も3つくらい持っているし、別れるといっても皆さんそれぞれ複数掛け持ちしているから、こういう時間の中で20分たったから次このグループに分かれてくださいという形で区切らないと話し合いの設定も難しくなる。話し合うといっても何を話し合えばいいのかと感じたところなのでその辺を。私は今、トンチンカンなことを言っているのかも知れないが、ちょっと感じたところである。

○事務局

当然個別に作業していただいているので、そういった面は出てくるのかと。表現などの部分について整えてもいいのであれば最終的には事務局サイドで整えるのもやぶさかではない。今までは皆さんの中である程度整えていただいていた事だと思う。色々な意見の分量、ボリューム感は趣旨を損ねない範囲で、ある程度市民に公表するにあたって、このような形で修正したらどうでしょうかと事務局で整えるのは構わないと思っているので、この後など話し合っただけで決めていただけたらと思う。あと、それぞれ全く逆の意見が並んできたならそこはちょっとご調整いただきたいなど。一応会として出していただくので、そんなに違わなければある意味色々な角度からの意見をいただいて、こちらとしては構わないと思っている。右に行ってもいいか、左に行ってもいいか全く分からなくなってしまうようなコメントでなければ、ご意見として受け止めさせていただきたいと思う。

- 委員長 出発点は委員個人の意見として答えて、それを協議会で「これでいきましょう」ということになれば協議会の意見ということになると。あまりここで調整とか整合をやりすぎると、誰がどうという責任でやるかという話になる。外部評価は割合、色々な立場でどんどん出していくというスタンスでやっていかないと、とてもじゃないけどまとめきれない。最終的には委員長名で簡潔にするが、報告を出すので。この趣旨のピックアップ、最終的に文言調整が必要になる。これはベタのデータに近い外部委員さん達の意見の集合体というのはそのようなイメージではないかと思う。調整していくと、とてもじゃないが大変なことになる。
- 事務局 例えば本当に完全に違う意見が出てきたとなったら、協議会としては「こういう意見でいきましょう、最後にその他こういう自由な意見がありました」のような出し方もあるのではと思う。
- A委員 今のところ正反対の意見が出るわけではないので。
- 事務局 そう思うのだが。そのあたりはうまくできるかなと思う。
- 委員長 よろしいでしょうか。進めないとそろそろ時間が。ではお2人残していただいて。ここで終わるが、事務局最後に、次回までに委員さん達に修正案をいつまでに送るかの確認を。これはまたメールなのか？
- 事務局 修正案を一旦まとめていただいて。
- 委員長 皆さんに印刷していただく訳にはいかないのです。
- 事務局 こちらにいただければと思う。次回が19日なので1週間くらい前までにいただければ。
- 委員長 それはメールでという事で良いか？
- 事務局 そうですね。お願いします。
- 委員長 最後に事務局、何かあれば。

○事務局 次回の定例会は11月19日木曜、午後2時から4時を予定している。今回と同様に協議の時間を取る場合もあるので、また時間配分についてはお知らせしたいと思う。以上である。

○委員長 それではいったん締めさせていただきます。お疲れさまでした。